

活力ある行動隊に

福島原発行動隊(SVCF)の皆さん

東日本大震災/原発事故から5年目、そしてSVCF発足から5年目となる2016年度、わたしたちは事故収束に向けた活動を、より積極的に進めていこうとしています。3月24日の理事会で決めた「2016年度事業計画」は、これまで行ってきた檜葉町等との覚書(協定)に基づくモニタリング活動を他の地域にも拡大していくことに加えて、以下の三事業に新たに取り組むことを謳っています。

新たな試み

- 1、「事故収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」というSVCF立ち上げの主旨にかなう活動が可能となるように原発事故収束事業の執行体制を拡充・改革するための立法活動。
- 2、人材育成/研修事業(放射線等基礎教育、放射線等測定技術等の研修プログラム立案)。
- 3、原発/原発事故について啓蒙を図りつつ行動隊参加者を募るための集会開催。

こうした新事業を含めて積極的に活動するため、支出予算は前年度(実績見込み約240万円)を上回る271万円を計上しています。収入は、財政基盤強化のため賛助会費の値上げ(年1,000円から3,000円に)等を行いますが、前年度(実績見込み約220万円)を下回る170万円と、控えめの額を見込んでいます。支出超過分(約100万円)は、前年度からの繰り越し金(約350万円)によって賄う—そうした積極予算を組んでいます。

“事務局”浮き上がり

ところで、「取り組んでいく」というのはどういうことでしょうか。つまり、「誰が取り組むのか?」です。それは端的にいうと、私を含めたいわゆる“事務局”のメンバーです。なにかの手続きを経てそのメンバーが決まっているわけではないのですが、日常業務の進め方等を協議するため毎週行っている事務局会議に参集している理事など、いわば自然発生的に出来た、しかし実質的には団体唯一の執行機関です。

SVCF創立者の山田恭輝さんが存命中で事務所が滝野川にあったころには10人前後であったのが、5-6人になります。2015年度からこの“少数精鋭”で事業に「取り組んで」

公益社団法人 福島原発行動隊 代表理事 安藤博



きたわけですが、問題は事業を進めていく上で、“事務局”とSVCFメンバー全体(4月1日現在、行動隊員約600人、会員約650人、計約1250人)との連携が十分とは言えないことです。“事務局”が組織のなかで浮き上がっているように思えます。

SVCFが、メンバー全体で事業を進めていくような態勢になっていないのを象徴するには、月例の院内集会在さびしい状態になっていることです。かつては参加者が100人を上回り、立ったり床に座ったりするひといたのが、いまでは25人くらいの固定したメンバーに限られています。

こうした状態を招いたのは、会費を納め寄付を送って支援して下さるSVCFメンバーとの連絡、対話を怠ってきたわたしたち“事務局”メンバーに大きな咎があると言わざるを得ません。

対話を重ねて

前年度に、福島(SVCFメンバーとの対話とSVCFの存在をマスコミ等を通じてアピールするための「福島集会」をいわき市で開催したほか、モニタリング協定を結んでいる檜葉町の被災者住宅で講習会を行いました。今年度はこうした対話の機会を増やし、内容も充実させていきます。

みなさん、どうぞ様々なかたちの集会をご提案下さい。集会開催に必要な経費を団体でまかない、私たち“事務局”メンバーは喜んでどこでも出かけて行きます。

各種の対話を重ねることによって、“事務局”の独善を防ぎ、活力ある行動隊にしていきたいと思えます。

SVCFがこの先も活動を続けていくからには銘記すべきことを、自分への戒めを込め記しておきます。

福島原発行動隊は、被災地「福島」を活動現場とし、「原発」事故の早期収束に向け、(事務、机上論議にかまけることなく)「行動」するボランティア団体であるということです。メンバーの多くを占めるのはシニアですから、炎暑、寒冷時、寝袋宿泊も伴うような「行動」に耐えられない方も当然おられるわけですが、それだけに、そうした方たちの後方からのご支援に値する「行動」が出来るよう、心身の備えを常に心掛けていなければならないのです。

●第50回SVCF院内集会●

スリーマイル島とチェルノブイリと比較してイチエフ原発事故を検証



3月24日(木)11時より、参議院議員会館103号室において50回目の院内集会を開催しました。今回は福島第一原発事故の収束事業を考えるため、海外の原発事故収束活動の事例と比較して勉強するのが目的です。

牧山ひろえ参議院議員のお力添えで国会図書館にそのための調査を依頼したところ、国立国会図書館調査及び立法

考査局産業経済課と社会労働課から4人の担当官が来場され、スリーマイル島とチェルノブイリの原発事故の概要、収束活動の概要、福島原発事故との比較について、詳しい報告をしていただきました。

各事故の特徴、その影響、収束活動の経緯と展望、作業員の状況、費用負担、法的措置、被害補償等々、三つの原発事故の比較検証は多岐に亘り、多くの内外の参考文献も呈示され、報告の後の質疑応答を含め、たいへん勉強になりました。

院内集会を終えるに当たり、当方からの質問書に応じて短期間にこれだけ示唆に富む報告を作成して下さった国会図書館の調査員の皆さんに、参会者は盛大な拍手で謝意を表しました。(平井吉夫)

参考になった国立国会図書館の調査報告

3月24日の院内集会は、国立国会図書館の方々によるご報告を聞くと言う今までとはまた違った非常に興味ある集会でした。

1. スリーマイル島原発事故における事故収束活動
2. チェルノブイリ原発事故における事故収束活動
3. 原発作業員について

以上の3コーナーでした。

ご発表も公開されている資料からのものだと思いますが、それぞれの流れが同じような構成になっており、且つ福島との比較を示していただき非常に参考になりました。

「事故の経緯」では、それぞれが全く違う要因・経緯から炉心溶融に至っているとか、「事故の影響」、「事故収束活動の流れ」、「事故炉の状況」、「事故収束活動」、「事故収束活動の体制」、「費用負担」などなど同じ切り口で発表されており、理解しやすいご報告でした。

「原発の概要」をそれぞれ図解で説明いただき、特にチェルノブイリでは黒鉛ブロックで構成されて格納容器は無い事が結果的に事故で大きな環境影響を与える事につながったことを改めて理解出来ました。

また、「原発作業員について」では、スリーマイル島では

緊急事態に対処している段階でも被ばく限度(年間50mSv)を超えることはなかった事、それに対し福島第一原発事故では結果的に250mSvを超えて6人、100mSvを超えて174人が被ばくしたとのご報告には、やはり組織やルールの在り方に根本的な問題や課題があったのだと思わせる点に考えさせられました。

あれから5年が経って、院内集会に何度か参加させていただきましたが、今回も非常に勉強になる集会でありました。ここまですべて事前に準備された幹事の方々と国会図書館の方々に感謝する次第です。(山田次郎)

研修事業の充実化をめざして 放射線モニタリング用機器2基を購入

放射線モニタリング測定に必須の空間線量計と表面汚染測定機の2台を購入しました。写真左が表面測定器で、右が空間線量計です。



<第51回院内集会のご案内>

2016年度最初の院内集会は、民主党野田政権の環境相/原発事故の収束及び再発防止担当相、長浜博行・参議院議員を講師に迎え、事故後5年を経た被災地福島復興・事故収束事業につきお話しいたします。東日本大震災・原発事故発生直後、民主党政権下で政府がこの事業に着手した当初にさかのぼり、事業執行体制における国と地方、国と東京電力の役割関係、自民・公明政権への移行に伴う事業執行体制の変化等につき忌憚のないご意見を伺います。

- 日時:4月21日(木) 11:00-12:30(10:30から玄関ロビーで入館証配布)
- 会場:参議院議員会館(一階102会議室)
- 講師:長浜博行・参議院議員(元環境相・原発事故の収束及び再発防止担当相)
- テーマ:政府は福島被災地の復興・事故収束事業にどう取り組んできたか